近江八幡市におけるSDGs達成に向けた取組詳細（目標6）

No	事　業　名	【事業開始年月～事業終期年月】 過去	現在 H29年度	未来	SDGs該当目標	事 業 目 標 （ 指 標 ）	事 業 概 要
1	近江八幡市第1次総合計画策定事業【平成29年4月～次期改定まで】		★	★		生活環境・都市基盤・教育･文化・産業･経済・健康福祉・人権･総務など、市の最上位計画として各分野の方針や基本計画を明確にする。加えて、SDGsの17の目標も視野にグローバルな観点をも取り入れたユニークな計画とする。 本事業は「基本構想」と「基本計画」から構成し、「基本構想」は、地方自治法に基づき定められる近江八幡市のまちづくりに関する基本的な考え方と、まちづくりの進め方の基本方向を提示する。 「基本計画」は、基本構想を受けて具体的に市政の施策方針を明らかにする実行計画とする。 なお、各分野ごとに計画年次等や個別の目標（数値等）を設定し、各目標年次までに事業・業務実施を行うものとする。 KPIについても各分野ごとで異なるが、総合的な事業＆施策評価のシステムの構築を目標とする。	今日の少子高齢化による地域課題の顕在化や、東日本大震災をはじめ近年の自然災害の大規模化・多様化など、社会情勢がめまぐるしく変化していることはもとより、他市町の総合計画策定状況や、当市まちづくりの更なる向上と進展を目指す中で、新たな「(第1次)近江八幡市総合計画」を策定する。 策定にあたっては、以下の基本的な視点により取組む。 ①「新市基本計画」の遺伝子を受け継ぎ、個別計画との整合を図り、事業・業務の補強をしながら市の最上位計画の策定を行う。 ②福祉、教育、農業など各個別計画との整合性を重視しながら策定を行う。（都市計画マスタープラン、農村振興基本計画、地域福祉計画、財政計画、人口ビジョン、各まちづくり構想　等） ③計画のビジョンを市民へ提案（ワークショップや学区別説明会、フォーラムなど）することにより、官民一体的な構想とする。 ④長期期間（10年間）における市の「基本構想」と「基本計画」を定めることにより、住民が安全で安心して生活でき、「このまちに住んでよかった」と思える住民満足度の向上を図るとともに、自治体の経営戦略としての総合計画の策定を行う。
18	重要文化的景観保存活用事業【平成18年1月～継続】	★	★	★		重要文化的景観地域である西の湖とその周辺の里山、農地を守ることが、琵琶湖の生態系を守ることにつながり、さらには地域で暮らす人々の生計を守っていくことに寄与する。このため、生業を守りつつ、現在の景観についても、現状を維持していく。 これを保全していくことにより、文化的景観と共に、生態系の保全にも効果があるうえ、水質保全、森林資源保全の可能性もある。	文化的景観「近江八幡の水郷」は、西の湖と周辺の水郷地帯に広がるヨシ地、里山、伝統的な建物の集落、農地と八幡堀を中心として、人々の営みの中で伝統的な生業が残されてきた。これらの琵琶湖の原風景たる景観を人々の生活を維持しながら、持続可能な形で後世へつなげるため、文化財保護法に基づき、国から全国第1号の重要文化的景観の選定を受け、この景観を保全している。選定地域については、原則生活に係る事業、伝統的な生業を守る以外は水郷風景計画で規制されており、それに準じた内容で重要文化的景観を守り、変更等の規模が大きな内容については、届け出で対応することになる。 保全事業に際しては、重要文化的景観地域及びその周辺において人間の営みとともに育まれてきた水辺の景観を後世に引き継ぐため、自主的に取り組んでいる。また「重要文化的景観構成要素」として指定を受けているものについては、次世代に継承するため、修理修景を行い保存を図っている。 指定された重要文化的景観構成要素については、国の直接指導を受けて修理修景を実施することで、保存を図っていく。
19	安土城跡ガイダンス施設事業【平成21年5月～継続】	★	★	★		特別史跡安土城跡ガイダンス施設という情報提供や観光の拠点となる施設を有効活用し、指定管理者（安土町商工会）や市民、教育・研究機関（大学）等の多様なステークホルダーの積極的な参画を一段と促すように取り組む。 年間20,000人の入館を目指して、ガイダンス施設が有する多機能の効果により、公衆衛生や環境保護の保持と意識の向上、自然生態系の保全、文化財保護と活用を図る。	「ガイダンス施設」は、文化庁が文化財保護法に基づき指定した特別史跡である安土城跡の管理責任を有している滋賀県が策定した「滋賀県特別史跡安土城跡保存管理計画書」に位置付けられ、特別史跡安土城跡を訪れる観光客の利便性を確保するために設置されたものであり、安土地域はもとより、近江八幡市域全体の観光施策の推進のために、施設が有している展示・休憩・情報提供・広告・市内の他観光施設等への回廊促進機能といった「おもてなしの心」による各種サービスを行っている。地域経済の活性化戦略や地元企業の支援という側面もあって経営発達支援事業に取り組んでいる安土町商工会が指定管理者となり、意欲的かつ革新的なアイデアを創出する拠点と成り得るよう取り組んでいる。 同時に、特別史跡を公開している土地所有者及び管理者である県がトイレを設置していないため、年間7万人に及ぶ来訪者の排泄に関する課題があり、衛生面から野山で排泄することを防止する必要性があり、特に女性や赤ちゃん、身体障がい者等のニーズに配慮した、公共下水道に接続され水洗化された男女別のトイレ、ユニバーサルデザイン化された多目的トイレを設置運営して安全で快適なトイレを提供している。また、トイレの設置は、衛生面だけに留まらず、耕作等の水源の一つである当地域の環境を守ることができることから、生態系への保全も同時にできるとともに、史跡の保護面においても有効な対策と位置付けて取り組んでいる。
31	第2次環境実施計画推進事業【平成29年4月～平成34年3月】		★	★		実施施策の進捗管理項目を定め、環境審議会において毎年事務事業評価を行うことにより、継続的に把握し、環境報告書を作成し、公表する。	良好な環境を保全し創造するための基本的な考え方を示す「近江八幡市環境基本条例」に基づき総合的かつ計画的に環境政策を進めるため、平成24年度から33年度の10年間を計画期間とする「近江八幡市環境基本計画」を策定。併せて、基本計画に基づき、市、市民・市民団体、事業者それぞれの取り組みを通じて、『～自然との共生、歴史と文化を次世代につなぐ～　近江八幡　持続可能な「水・緑・くらし」』という望ましい環境像が実現できるよう実施施策を定めた「第2次近江八幡市環境実施計画《アクションプラン》」（計画期間：平成29年度から33年度の5年間）を策定し、進捗管理を行う。
75	アセットマネジメント計画策定事業【平成28年4月～平成30年3月】	★	★			アセットマネジメントの結果に基づき、更新が必要な施設・管路に重点的に投資を行うとともに、維持管理費についても見直しを進めることにより、水道事業が安定的に持続可能となる計画を策定する。 ※アセットマネジメント…資産（asset）を効率よく管理・運用（management）すること	持続可能な水道事業を実現するために、水道施設の現況調査を実施し、これの評価分析を行い、管路・施設の更新基準を定めて更新計画を策定し、併せて財政見通しを定めることにより、中長期的な視点に立って水道施設を効率的かつ効果的に管理運営を行っていく。

近江八幡市におけるSDGs達成に向けた取組詳細（目標6）

No	事　業　名	【事業開始年月～事業終期年月】 過去	現在 H29年度	未来	SDGs該当目標	事 業 目 標 （ 指 標 ）	事 業 概 要
76	上下水道施設の耐震化推進（強靭） 【平成29年4月～平成32年3月】		★	★		①「岩倉浄水場耐震化工事」（上水道） 現浄水場後背地に購入した新浄水場建設用地を活用し、平成29年度に作成する詳細設計を基に、平成31年度中には新1号井及び耐震基準に適合した新浄水場を建設し、長福寺配水地へ送水を行う。 ②「沖島浄化センター耐震化診断委託」（下水道） 下水道事業はストックマネジメント計画の策定へと事業を展開しており、本市においても計画策定を予定していることから沖島浄水場の状況を的確に判断するため、平成29年度中に委託発注により施設の耐震化診断を完了する。	①「岩倉浄水場耐震化工事」（上水道） 昭和48年5月から給水を開始し平成12年度に機器改修を行ったが、全体の耐震化が出来ていない事から、水源の持続可能な管理のため岩倉浄水場の移転更新による耐震化を行う。 ②「沖島浄化センター耐震化診断委託」（下水道） 昭和57年6月の竣工後、平成4年に改築を行ったが、管理棟をはじめ機器の老朽化が著しい状況である。自然環境の保全と衛生環境の確実な利用のため、沖島浄化センターの耐震化診断から更新計画の策定に繋げる。